

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 23 年 6 月

国立大学法人
九州工業大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人九州工業大学
- ② 所在地 (本部・戸畑キャンパス) 福岡県北九州市戸畑区仙水町1番1号
(飯塚キャンパス) 福岡県飯塚市川津680番4号
(若松キャンパス) 福岡県北九州市若松区ひびきの2番4号
- ③ 役員の状況
学長 松永 守央 (平成22年4月1日～平成26年3月31日)
理事 4名
監事 2名 (非常勤2名)

④ 学部等の構成

大学院: **工学府【教育組織】**

機械知能工学専攻
建設社会工学専攻
電気電子工学専攻
物質工学専攻
先端機能システム工学専攻

情報工学府【教育組織】

情報科学専攻
情報システム専攻
情報創成工学専攻 (独立専攻)

生命体工学研究科<独立研究科>

生体機能専攻
脳情報専攻

学 部: **工学部**

機械知能工学科
建設社会工学科
電気電子工学科
応用化学科
マテリアル工学科
総合システム工学科

情報工学部

知能情報工学科
電子情報工学科
システム創成情報工学科
機械情報工学科
生命情報工学科

附属施設: 附属図書館

保健センター
情報科学センター
マイクロ化総合技術センター
産学連携推進センター
環境マネジメントセンター
機器分析センター
宇宙環境技術ラボラトリー
ネットワークデザイン研究センター
先端金型センター
バイオマイクロセンシング技術研究センター
理数教育支援センター
エコタウン実証研究センター
先端エコフッティング技術研究開発センター
工学部キャリアセンター
大学院情報工学研究院キャリアセンター
生命体工学研究科キャリアセンター

⑤ 学生数及び教職員数 (留学生数) (平成22年5月1日現在)

学部学生	:	4,363名	(32名)
大学院博士前期学生	:	1,455名	(75名)
〃 後期学生	:	245名	(52名)
計		6,063名	(159名)
<hr/>			
教 員 数	:	370 名	
職 員 数	:	202 名	
計		572 名	

(2) 大学の基本的な目標等

九州工業大学は、開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とする。

教育・研究の高度化を図り、今後も「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。

《基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。》

- 【1. 教育】研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。
- 【2. 研究】世界トップレベルの分野を創出する。
- 【3. 社会貢献】研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開する。

(特徴)

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治34年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治40年に当時としてはめずらしい4年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正10年の官立明治専門学校、昭和19年の官立明治工業専門学校を経て、昭和24年に国立九州工業大学と変遷し、昭和40年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和63年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

昭和61年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成3年には、大学院情報工学研究科修士課程、平成5年には同博士課程を設置した。

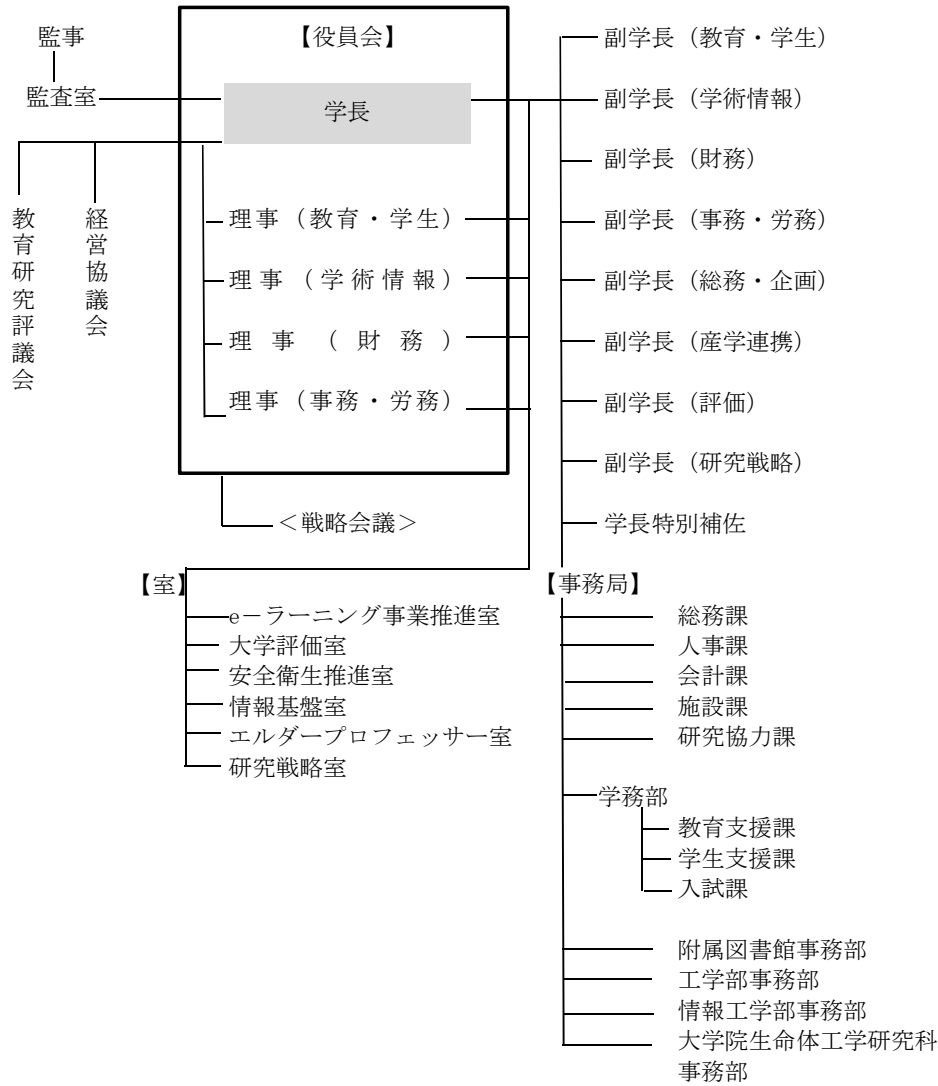
その後、平成12年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科博士課程を北九州市若松区に設置した。

そして、平成16年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成20年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して工学府・工学研究院として設置するとともに、情報工学研究科を廃止して情報工学府・情報工学研究院として設置し、現在、2学部、2大学院学府、2大学院研究院、1大学院研究科から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。

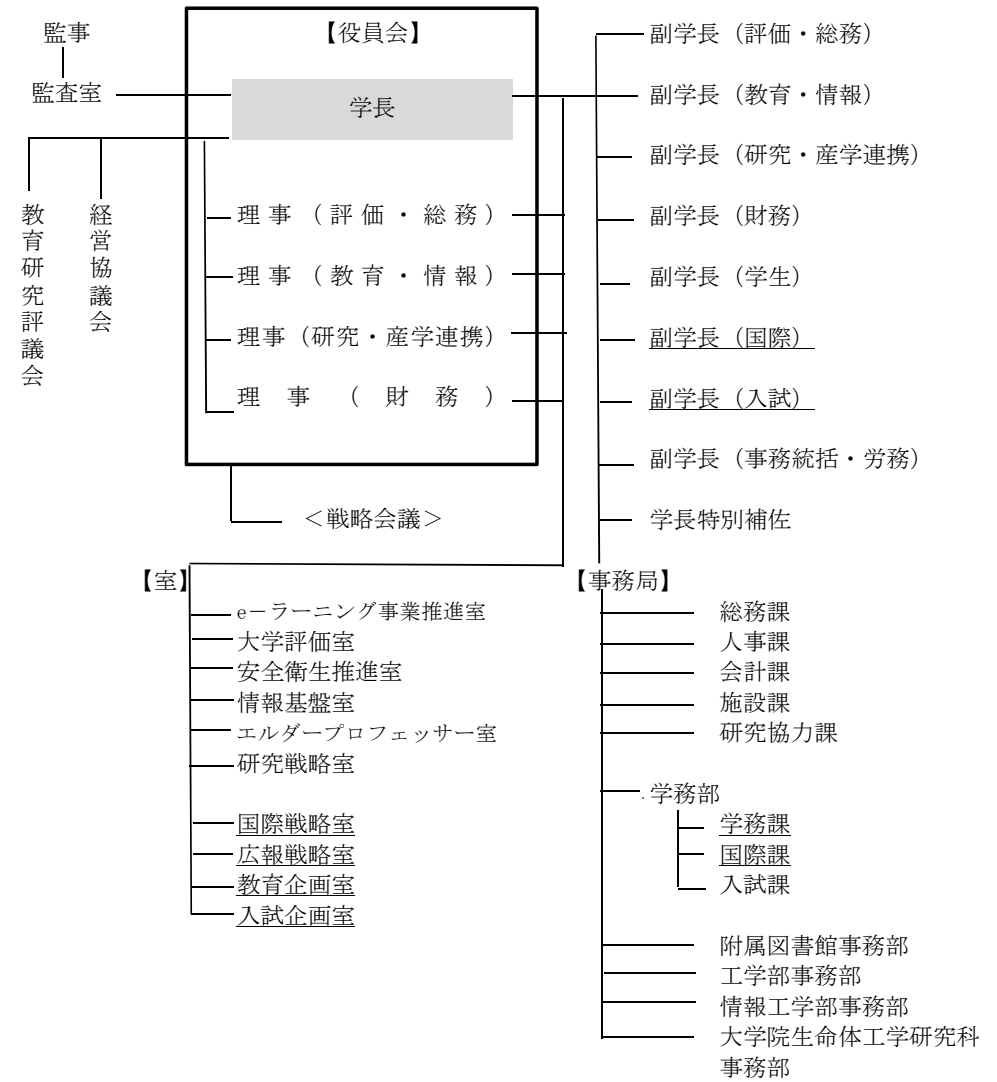
なお、これまでに、5万4千名を超える卒業生、修了生を輩出しており、人材の育成に努めている。

(3) 大学の機構図 ①運営組織

平成21年度

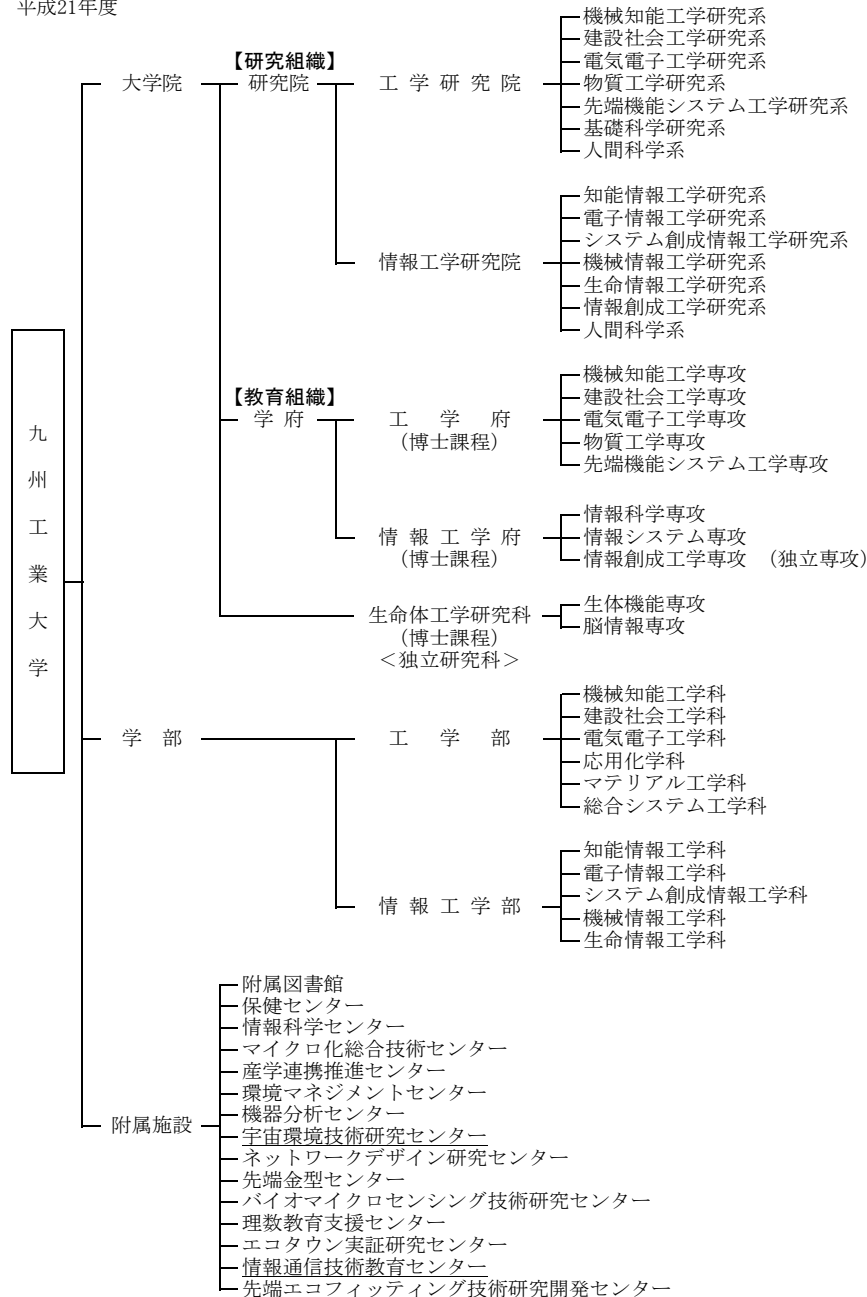


平成22年度

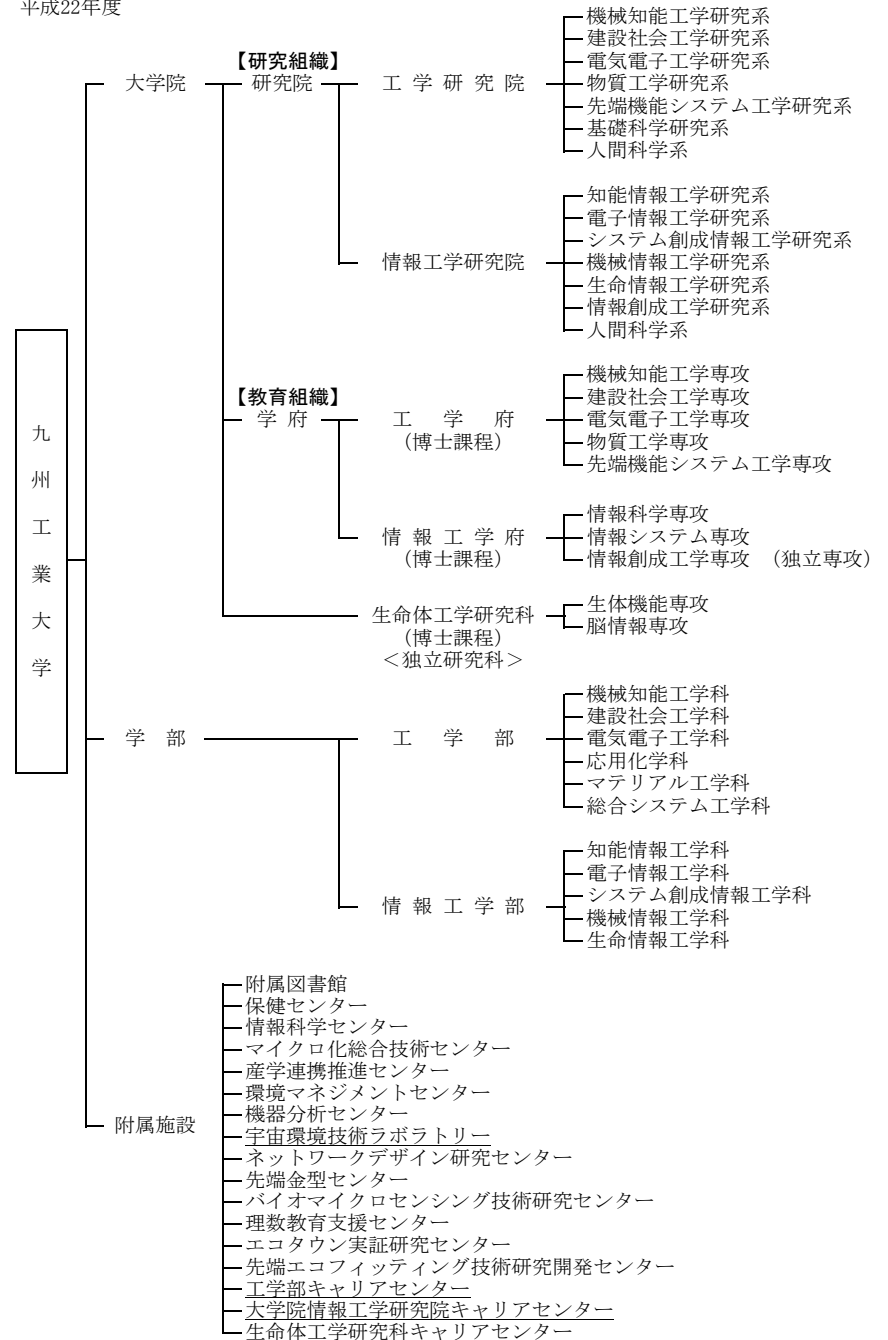


(3) 大学の機構図 ②教育研究組織

平成21年度



平成22年度



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

○ 教育に関する実施状況

(1) 平成22年度から新学長の下で導入された新人材登用活性化制度は、重点的構想に基づく戦略的教員人事計画の一環として、新たに「教育」の分野で博士後期課程学生指導に特に顕著な活動・実績のある教育職員を対象とし、平成23年4月に3名を登用した。また、平成23年度は、教育活動において優れた実績を挙げている教育職員を、平成24年度は、外部資金獲得活動の一層の活発化を図るため、外部資金の獲得に優れた実績を挙げている教育職員を本制度の対象とすることを公表した。

人材登用活性化制度以外での重点的構想に基づく戦略的教員人事計画の一部として、組織的教育改革活動に重点をおいた教育職員の登用を試行的に実施した。

(2) コース／モジュール制に関して、情報工学府では教員アンケートを実施し、教育効果は表れているものの教員間の連携や他学府・研究科との共同実施については意識が必ずしも高くないことがわかった。生命体工学研究科では国公立3大学連携により実施してきたカーエレクトロニクスコースについて教育効果・問題点の把握を開始した。工学府も調査を開始し横浜国立大学の実施例との類似性を発見した。

全学に亘っての展開に向け各学府・研究科の取組が開始されており、3部局における半導体に関連する講義科目の遠隔講義による実施計画を検討しており、部局横断的モジュール化が期待できる。

また、本学のコース／モジュール制は分野横断型コースワークの良い枠組みであることから、中央教育審議会大学院部会において大学院GPの優れた取組例として取り上げられている。

(3) 学修自己評価システムに関して、情報工学部ではポートフォリオシステム作業部会を足踏させ、サーバー管理運営方法、統合認証システムとの関係、学修自己評価システムの基本機能の不具合など問題点の把握と機能の改善を図った。

工学部においては、学修自己評価システム導入のための基礎データの整備や成績データの取り込み、認証システム及びポータルシステムなどの問題点の把握とその改善作業を行い、また、一部学科を対象にシステムの運用を試行した。

大学院版ポートフォリオシステムの機能の一部として、情報工学府の複教指導教員制において、学生に提出を義務づけている「研究・開発計画書」及び「研究・開発報告書」を、電子化して記録保存するシステムを新たに開発した。なお、平成23年4月に学習教育センターを設置し、センター内に学習支援部門を設け、全学的に推進することを決定した。

(4) 海外研修に関して、生命体工学研究科については、グローバル研究マインドプログラム終了後も海外研修を継続し、工学府への水平展開として、大学院教育GP「プロジェクト・リーダ型博士技術者の育成プログラム」の中で実施した。

インターンシップは、全学的に実施しており、実施状況の調査・把握を行った。特に、平成22年度は九州経済連合会と本学の間で人材育成に関する協定を締結し、長期インターンシップの取組を推進することとなった。なお、本協定は九州経済連合会と大学との連携協定の初事例である。

クォーター制については、情報工学府、生命体工学研究科において実施され、その教育効果がさらに上がるよう改善が重ねられている。また、工学府においてもクォーター制導入の調査・検討を開始した。

英語による講義については、3部局すべてにおいて英語力を高める取組が行われており、生命体工学研究科においては、博士後期課程学生に対する英語テクニカルライティングの指導などを継続して実施した。

専門知識に実践力を持たせる教育方策については、先端技術のオムニバス講義の検討、社会人向けカリキュラムへの要望の調査・把握を行った。また、需要創発コースの検討を開始した。更に、工学府においては、有翼ロケット開発プロジェクト等を通じた教育並びに、産業界の協力による特論講義を3科目新設した。例えば、学生プロジェクトの成果として、平成22年8月フランスにおいて開催されたロケット競技会に学生チームが参加し、超音速を達成したロケットSAKURAが最高位のCNES（国立宇宙センター）技術賞を受賞した。このように、各学府、研究科において活発な取組が行われている。

大学院GP等のプロジェクトに関してはその実状調査に基づき、代表者に対するヒアリングを実施し、さらなる組織的支援の必要性を確認した。

(5) 入試選抜の基本的戦略と入学試験の実施方法について検討を開始した。その結果、平成23年度一般入試（前期日程）より試験科目「理科」の選択科目の追加として「生物」を一部の学科において導入した。また、情報工学部では、理数科目に優れた入学者を個別学力検査で選抜することを目的とし、大学入試センター試験の配点比率の見直しを決定した。更にセンター試験を課す推薦入試を両学部多くの学科において平成25年度特別入試より導入することを決定した。

また、博士後期課程入学者確保について問題の分析・検討を行った。博士前期課程からの進学希望者が減少している状況を踏まえ、関東地区での社会人学生の募集を強化するため、関東地区へ募集案内を配布するとともに、次年度以降も引き続き入学者確保について検討を行うこととした。

(6) 国際的な技術者教育システムとしての認定制度である JABEEについては、既に認定済みの情報工学部全学科が継続審査を受審するとともに、平成22年度に工学部の応用化学科が新たに受審した。このような取組を推進するためには情報共有等が必要になるため、平成23年度に新設する学習教育センター内に教育支援部門を設置する準備を行った。

また、全学教育委員会において各部局から担当者を選出し、ワーキンググループを設置してOECD-AHELOの現状調査を行った。更に、教育の質の向上のための体制に関する海外先進事例の調査のために、3名の教員が英国の大学を訪問し調査を行った。

(7) 各キャリアセンターに就職内定状況の情報を集約し、社会的に昨年よりも厳しい就職状況であるにも関わらず、昨年とほぼ同程度の内定率を達成できたことから、本学におけるキャリア形成教育が成功裡に実施されていると考えられる。しかし今後も、雇用の低迷が深刻化していく可能性が高いことから、キャリア形成教育の不断の見直しによる一層の充実が必要であると考えられる。

そこで、キャリア形成教育プログラムにおいては、既に開講している情報工学部での「キャリア形成概論」に加え、工学部に新たに「キャリア形成入門」、「インターンシップ実習」を開講する準備を整え、平成23年度より実施することとした。また、支援事業としての就職セミナーを年間5回開催するとともに、学科やキャリアセンターにおける就職相談・面接リハーサルなども継続的に実施した。

更に、平成23年4月から各キャリアセンターにおけるキャリア教育と就職支援の充実・強化について連絡調整し、より一層の支援を行うことを目的とした「九州工業大学キャリア教育・就職支援連絡会議」を設置するなど、全学的な支援体制の整備を行った。

(8) 学校医、カウンセラー、相談員で構成される学生相談員体制を継続して運用し、保健センター、学生委員会、教授会等の各部署との連携を図り、学生のメンタル支援について情報収集、支援策の検討、整備を行った。例えば、情報工学部では、非常勤カウンセラーのカウンセリング実施日を週2日から週3日に増やした。

また、保健センター所長と産業医による学生向けのメンタルヘルス等に関する講習会を実施するとともに、第48回全国学生相談研修会に教員等6名が出席し、教授会でその報告を行うなど、メンタルヘルス対応能力強化に向けた取組を行った。若松キャンパスでも、保健センター准教授による「不登校について」のセミナーを行い、教員の理解を深めた。

更に、発達障害等への対応状況を把握し、戦略経費を措置することにより新たに「特別支援教育コーディネーター」を配置するなど支援体制の充実を図った。コーディネーターとしては、地域での発達障害者支援経験の豊富な専門家を客員准教授として招聘し、本学の発達障害学生の支援の中心的役割を担わせている。また、効果的な学生支援制度とするため、教職員のメンタル支援の対応力を高める学内外の研修が必要と判断し、例えば、職員の学生支援シンポジウムへの出席、ピアサポート制度整備に向けた情報収集などを実現した。

○ 研究に関する実施状況

(1) 平成22年度末の定年退職教員から再雇用制度を適用し、再雇用教員が授業、就職活動支援、入試関係業務等を担当することにより、現職の教員の負担を軽減し、より教育、研究に集中できるよう環境を整備した。

(2) 第1期中期目標期間に重点プロジェクトを実施する拠点と位置付けた各重点化センターへアンケート調査の上、分析を行い、研究拠点の課題を「地域」、「国」、「世界」に分類した。また、各センターからのアンケート結果に基づき、支援の在り方に対する要望を把握し、可能な支援方針及び支援方法を検討した。

今後の研究プロジェクトの増加を図るための支援企画として、地域、国及び世界的課題の解決を目指す新規研究プロジェクトの公募とヒアリング審査を行った。これに基づき新規の支援対象プロジェクトの選考を行い、育成策・支援策の検討を開始した。更に、研究プロジェクトの支援のため、研究員・博士研究員の公募を行った。

世界的課題解決を目指す宇宙環境技術研究センターを、超小型衛星試験センター、衛星帯電・材料試験センター、超高速衝突試験センターの3センターから構成される宇宙環境技術ラボラトリーへ統合・改組する支援（資金、スペース等）を行った。当該ラボラトリーは、国際標準規格ISO-11221の取得や国際連合宇宙部と共同で、「超小型衛星技術に関する博士課程留学生の受入事業」を実施することとなった。また、本学自作の高電圧技術実証衛星「鳳龍式号」を平成23年度中にJAXAのH2Aロケットで打ち上げることが決定した。

(3) 第1期からの重点研究プロジェクトに対して人材、資金、スペース等の支援を継続した。

また、第1期中期目標期間に作成したデータベースを活用して、複数の研究グループが連携して行う研究プロジェクトを対象に研究戦略経費の募集を行い、2件の研究プロジェクトを採用した。当該研究プロジェクトには研究戦略経費を配分し、支援職員やコーディネーターを配置した。また、部局横断的なプロジェクトを含む「地域イノベーションクラスタープログラム」においても、継続して専任事務職員（業務支援職員）を配置し、事務的支援を行った。

工学研究院、情報工学研究院は部局独自で新規研究プロジェクトを募集、支援し、生命体工学研究科においては外部資金の獲得額に応じた研究プロジェクトへの研究経費の加算、及び必要なスペースを可能な範囲で増床する等の支援を行った。

(4) 昨年度に引き続き、地域における産学官連携推進を継続実行した。特に産業界との連携活動の方針について、北九州市との協議を継続的に行った。

また、産学官連携戦略展開事業におけるリエゾン機能と知的財産機能の協力関係を洗い出し、その有効性について組織の見直しの検討も含めて評価した。

大学等産学官連携自立化促進プログラム（機能強化支援型）に対する文部科学省からの中間評価を受け、外部評価会議を実施した。中間評価は最上位のS評価となった。

大学等産学官連携自立化促進プログラム（コーディネーター支援型）に採択され、ソフトウェア分野の若手コーディネーターを採用し、リエゾン機能をより広範囲に対応できるよう強化を図った。本プログラムの文部科学省による初年度評価は最上位のS評価となった。

○ 社会との連携や社会貢献に関する実施状況

- (1) 第1期中期目標期間における外部資金の獲得状況調査を行い、今後の課題と組織の見直しについて検討した。
産業界との連携活動の方針について、北九州市等と地域産学官連携勉強会や北九州市成長産業戦略推進協議会を通して継続的に協議を行った。北九州活性化協議会（KPEC）や北九州市、地元企業等と共に北九州地域産業人材育成フォーラムの形成を準備し、地元企業による産業人材育成事業への参画を産業界に働き掛けた。
第2期中期目標期間における達成目標を、研究・産学連携委員会で審議し、共同研究・受託研究等4項目の設定目標を学内に公表した。
- (2) ジュニア・サイエンススクール、出前講義、学内見学受入、オープンキャンパス等を精力的に実施・継続しており、オープンキャンパス参加者は、平成21年度より12%増加した。また、出前講義については、実施対象を地域の公共団体等へ拡充し支援体制を強化するとともに、全体実施件数は50%増となった。小中高校等教育者への支援事業については、免許法認定公開講座（「情報」の高等学校教諭一種免許状が取得可能）、教員免許取得支援講座（「数学」と「情報」の高等学校教諭専修免許状及び平成22年度より「数学」の高等学校教諭一種免許状の取得支援）の他、平成19年度～21年度に文部科学省の委託を受けて実施した「初等中等教育および生涯学習のための情報教育支援士養成プログラム」を終了後も継続して実施しており、日本情報科教育学会第3回全国大会において、本取組についての発表が「優秀実践賞」を受賞するに至った。
- (3) 日経グローバル誌主催の「大学地域貢献度ランキング」において、前回と同じく国公立大学中第4位の高評価を得た。企業や行政との連携の度合いをみる「企業・行政」の設問では28点中26点と評価され、また、市民・地域へのサービス度をみる「住民」の設問でも37点中35点と得点比率が高い結果となった。

○ 国際化に関する実施状況

平成22年度は、教育面・研究面等における大学間国際交流等を推進するため、国際担当副学長を任命するとともに、国際戦略について検討・推進するための組織である国際戦略室や事務組織である国際課を新設する等、国際化の推進のための学内組織を強化した。
新国際担当副学長の主導の下、国際戦略室を中心に本学の国際戦略について検討を行い、国際交流の方針案を策定した。
また、海外大学等との国際交流協定について、協定校の枠組みを整理し、中長期にわたって安定的な交流事業やプログラムを行う「重点交流校」を中心とした大学間国際交流の仕組みを策定した。
その他、留学生の受入体制については、飯塚キャンパスにおける留学生宿舎の整備や、安全保障輸出管理に係る留学生の取扱要項の制定等、ハード・ソフト両面においてその充実を図った。
更に、マレーシア・プトラ大学内に設置する海外サテライト・オフィスを拠点として、プトラ大学との共同研究、博士後期課程学生の指導等、教育・研究連携を発展させるための方策を実施した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 組織運営体制の改善に関する取組
- ① 平成22年度からの新学長の就任に伴い、理事・副学長の業務分担を変更し、グローバル化への対応のため国際担当副学長、及び戦略的に入試を企画立案するため入試担当副学長を新たに任命した。また、広報体制を強化するため、新たに学長特別補佐（広報担当）を任命した。
教育委員会、入学試験委員会の業務のうち企画立案に関しては、機動性を持たせるため以下の室を設置し、体制を充実させた。
・教育企画室：室長は理事（教育・情報担当）
・入試企画室：室長は副学長（入試担当）
また広報委員会を廃止し、機動的に企画・立案が行えるよう学長特別補佐（広報担当）を室長とし、各部局の広報室長を構成員とする広報戦略室を設置した。更に国際交流に関する企画・立案機能を強化するため、副学長（国際担当）を室長とする国際戦略室を設置した。
- ② 毎週開催していた学長、理事、副学長による戦略会議（企画会議）については継続するとともに、平成22年度より3部局長も定例的に月1回参加することとし、現場の意見を反映しつつ、迅速な企画・立案を可能とした。これに伴い、従来の経営企画会議を廃止した。
- (2) 管理的経費の削減に関する取組
第1期中期目標期間における財務状況について、キャンパス数・学生数等のセグメントの相違により制約があるものの、工業系8大学を中心とした他大学との比較分析・評価を行い、人件費率については低い水準にあり、光熱水費についてもこれまでの削減努力の成果が表れていることを確認した。また、一般管理費率については、更なる削減が必要であるという結論が得られた。それを踏まえて、管理的経費の削減について検討を行い、その方策（※P14（2）財務内容の改善に関する特記事項に記載）を役員会で決定した。
- (3) 研究・教育環境の安全衛生の確保に関する取組
- ① 薬品管理システムによる管理状況の把握と実態調査を実施した。また、廃液・廃棄物管理講習会及び薬品に関する啓蒙活動を実施した。
また、安全衛生の観点から大学内喫煙の現状把握を行い、検討を経て一部喫煙場所の撤去及び設置場所の変更を実施した。
- ② 防災演習を実施し、緊急連絡体制及び避難方法等の検証を行い、問題点及びその改善策を取りまとめた。その一環として、避難の妨げとなる建物内通路の物品放置状況を把握し、移動勧告を実施した。また、防災意識向上のための講演会を実施した。
更に、危機管理の観点から、担当部署毎に潜在的リスクの洗い出し及び対応手順を調査し、これらに基づいて作成した「危機管理基本マニュアル」及び「緊急時の対応について」の案を危機管理委員会で審議した。とりわけ、大震災を念頭に置き、平成23年度に安否確認システムや非常用の備蓄について対応策を検討することを決定した。

(4) コンプライアンスに関する取組

現行の内部監査体制を見直し、監査体制強化のため、監査室に平成22年7月1日付けで専任職員（室長）を新たに配置した。10月に役員、部局長及び幹部職員を対象に、「監査のあり方に関する説明会」を開催し、監査に対する認識を共有した。

また、監査室において学内規則の整備・遵守状況、契約、勤務時間管理、個人情報管理状況など11項目について内部監査を実施し、その結果に基づいて、関係部局から改善方策を提出させ、監査結果をより適切に法人運営に反映させることを可能とした。

なお、監査室は、学長の下に設置し、監査室長を学長が任命することとし、監査側が業務執行部署を監査する一方、学長が監査内容や監査室への評価、監査体制の設計等を行うことで、業務執行部署と監査室の相互牽制を実現している。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、戦略的な学内資源配分を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
ア 戦略会議（企画）、経営企画会議等を中心に機動的な組織運営を行う。	理事・副学長の担当業務を見直すとともに、戦略会議（企画）及び経営企画会議の構成員・審議事項の見直しを行い、第2期中期目標期間における機動的組織運営が可能な体制を整備する。	III	
イ 財務目標値としての予算計画を毎年度策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、その評価・分析を踏まえ、次年度の予算計画を策定する。	第1期中期目標期間の学内資源配分方法の評価・分析を踏まえ、平成23年度の財務目標値及び具体策を明らかにした予算計画を策定する。	III	
ウ 教育・研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、人材、資金、スペース等の重点配分を行う。	第1期中期目標期間の重点化分野の評価・分析を行い、第2期中期目標期間における人材等の重点配分方針について検討し、決定する。	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の不断の改善・改良を通して効率的・合理的な事務執行を実現する。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
業務内容の整理・合理化を図り、効率的な事務執行を行うとともに、新たな業務ニーズへも対応する。	平成21年度に行った事務改善の検討状況を踏まえ、事務組織等の見直しを検討する。	Ⅲ	

(1) 業務運営の改善や効率化に関する特記事項**(1) 組織運営体制の改善に関する取組**

① 平成22年度からの新学長の就任に伴い、理事・副学長の業務分担を変更し、グローバル化への対応のため国際担当副学長、及び戦略的に入試を企画立案するため入試担当副学長を新たに任命した。また、広報体制を強化するため、新たに学長特別補佐（広報担当）を任命した。

教育委員会、入学試験委員会の業務のうち企画立案に関しては、機動性を持たせるため以下の室を設置し、体制を充実させた。

- ・教育企画室：室長は理事（教育・情報担当）
- ・入試企画室：室長は副学長（入試担当）

また広報委員会を廃止し、機動的に企画・立案が行えるよう学長特別補佐（広報担当）を室長とし、各部局の広報室長を構成員とする広報戦略室を設置した。更に国際交流に関する企画・立案機能を強化するため、副学長（国際担当）を室長とする国際戦略室を設置した。

② 毎週開催していた学長、理事、副学長による戦略会議（企画会議）については継続するとともに、平成22年度より3部局長も定期的な月1回参加することとし、現場の意見を反映しつつ、迅速な企画・立案を可能とした。これに伴い、従来の経営企画会議を廃止した。

③ 平成22年度に研究戦略検討会を設置し、本学の国際的研究水準を向上させるための方策を検討し、提言を学長に提出した。平成23年度に提言を踏まえて方針を決定し、研究戦略室を中心とした活動を展開することとした。

(2) 事務組織の改善に関する取組

① 平成22年9月に学生の派遣・受入を含む国際交流活動を一元的に実施する体制として、国際課を新設した。

また、本部と工学部が同じキャンパスにあることから、全学の学務関係事務組織と工学部の学務関係事務組織の一元化を数年前に実施したが、実務上の問題点が発生したため、事務組織を再編して両者を分離した。情報工学部事務部においても、学生係を新たに設置し、学生窓口を充実した。

② 平成21年度に行った事務改善の検討結果を踏まえ、専門性の高い業務、一般的業務等の見直しを行い、平成23年4月1日から附属図書館業務の一部を外委託とすることを決定した。これに伴い業務の効率化と人件費削減を目的とし、図書館サービスの向上を図るために附属図書館の事務組織を次のように再編することとした。

- ・情報管理係の目録・装備業務、情報サービス係及び分館図書係のカウンター等サービス業務は委託とする。
- ・情報管理係は情報サービス係に統合する。

③ 人事課・会計課の業務の見直し等を行い、平成23年4月から再編することとした。

- ・人事課の給与事務室は、人事課が担当している共済組合（長期給付）、会計課が担当していた給与、共済組合（長期給付以外）、旅費、謝金の業務を一元化し、もって業務の効率化を図るため、平成20年8月に設置されたものである。当初の目的を達したため、組織の簡素化のため、同室を廃止し人事課給与共済係に改編する。
- ・会計課の企画立案能力の向上及び組織内の係の明確化を目的として、総括・連絡調整に関する業務等は総務企画係、調達（物品・役務とも）に関する業務は調達係並びに資産の取得・管理等に関する業務は資産管理係が担当するように組織再編する。

(3) 戦略的な学内資源配分に関する取組

① 第1期中期目標期間における学内資源について、学内配分の評価を行い、第2期中期目標期間における重点配分に関する方針を策定した。財務状況についても、キャンパス数・学生数等のセグメントの相違により制約があるものの、工業系8大学を中心とした他大学との比較分析を行い、本学の財務内容の特徴を分析・評価した。

また、その分析手法及び結果を11月の経営協議会で説明した。

平成23年度予算計画については、経営協議会での二度に亘る協議結果を踏まえて、財務目標値として、支出全般にわたり原則△1%減を図る一方で、新設した戦略室、企画室に活動経費を重点措置するなどの施策を盛り込んだ予算編成方針を策定した。

② 第1期中期目標期間において「学長裁量定員」、「学長裁量経費」、「戦略的経費」、「特別経費」の重点配分や「センター等の設置」等により支援した教育・研究、社会貢献、国際交流等の重点分野の分析・評価を行い、更に強化する必要があるという結論を得た。

また、経営協議会においても、国際化の推進、教養教育の充実等の重要性が指摘された。

これらを踏まえ、「教育企画室・学習教育センターの設置」、「入試企画室の設置」、「キャリアセンターの全学化」、「国際戦略の充実」等の施策を実施した。

併せて、「第2期中期目標期間における人材等の重点配分方針について」を作成し、経営協議会での審議を経て、役員会で決定した。

具体的な取組方針は、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び戦略会議並びに教育委員会、研究・産学連携委員会等における検討等を踏まえつつ、以下の取組を行うこととした。

- 1) 教育・研究・国際等に特に強化すべき取組に対する重点的な配分
- 2) センターの設置や人員の重点的な配分
- 3) 戦略的経費等による重点的な配分
- 4) スペースの優先的な使用等

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 自己収入の安定的確保に関する目標

中期
目標

競争的外部資金等自己収入を安定的に確保する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
科学研究費補助金、受託研究・共同研究及び各種のGP経費等の獲得や学内施設・保有機器の外部への貸出等を通じ、自己収入を安定的に確保する。	第1期中期目標期間における競争的外部資金等の獲得状況の評価・分析を行い、全学、各研究院・研究科及びセンターにおいて第2期中期目標期間における達成目標を設定し、学内に公表する。	Ⅲ	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

運営管理の合理化、効率的な施設運営、国の総人件費改革関連法律等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、経費の節減を図る。
 ※「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第947号)
 ※「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
ア 国の総人件費改革関連法律等を踏まえ、平成18年度からの5年間に於いて△5%以上の人件費削減を行い、人件費改革を平成23年度まで継続する。	政府方針を踏まえ、給与水準の適正化と社会的公共性を考慮して、人件費削減に努める。	Ⅲ	
イ 支出経費の分析・評価等を通じて管理的経費を削減する。	第1期中期目標期間における財務データの分析・評価を行い、第2期中期目標期間における管理的経費の削減方策を決定するとともに、支出経費の分析・評価手法を策定する。	Ⅲ	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 競争的外部資金等の獲得に関する取組

- ① 第1期中期目標期間における外部資金の獲得状況調査を行い、今後の課題と組織の見直しを検討し、次のとおり実施した。
- ・ 科学研究費補助金について、第1期中期目標期間中及び平成22年度申請分の未申請者リスト等を作成し、研究・産学連携委員会で申請数及び獲得数増加のための支援策を検討し、科学研究費補助金に関するポータルサイトの開設、申請予定種目の調査を行う等、実施案を検討した。
 - ・ 機器分析センターの第1期中期目標期間中の外部利用データ抽出、利用理由調査を行った。
 - ・ 世界初の超小型衛星試験センターを7月に新設し、新聞等で注目を浴びた。同試験センターの機器利用等の取扱細則を策定し、学内及び学外向け利用料金を公表した。
- ② 第2期中期目標期間における達成目標を作成し、以下の4項目について平成21年度の水準を維持するように学内に公表した。
- ・ 共同研究・受託研究
 - ・ 科学研究費補助金
 - ・ ライセンス等の知的財産収入
 - ・ 産学連携活動

(2) 人件費削減に関する取組

政府方針に基づく国家公務員の給与改定を参考に給与水準の適正化を図るとともに、教育職員、事務職員及び技術職員等の総ての教職員について、単に後任補充を行うことなく、学長のイニシアティブの下に後任の必要性を総合的に判断して採用・配置することにより人件費の抑制に努めた結果、平成17年度に比して5%以上の人件費削減を達成した。

(3) 管理的経費の削減に関する取組

第1期中期目標期間における財務状況について、キャンパス数・学生数等のセグメントの相違により比較可能性の点で制約があるものの、工業系8大学を中心とした他大学との比較分析・評価を行い、人件費率については低い水準にあり、光熱水費についてもこれまでの削減努力の成果が表れていることを確認した。

また、一般管理費率については、更なる削減が必要であるという結論が得られた。

更に、経常的な経費と収入の関係を他大学と比較した「経営努力に関する評価指標」等の分析・評価手法を策定し、分析・評価した結果、経営の健全化のためには、経費節減だけではなく外部資金増額も必要であることが認識され、11月の経営協議会においても、その点が確認された。

また、今後の管理的経費の削減についても検討を行い、その方策を役員会で下記の通り決定した。

<第2期中期目標期間における管理的経費の削減方策>

第2期中期目標期間においては、教育研究の特性を考慮し、国の制度や取組等を踏まえ、以下のような方策により管理的経費の削減に取り組む。

○調達方法の効率化

- ・ 一般競争契約を推進する。
- ・ 複数年契約を増やす。
- ・ 仕様書の策定に際しては、必要最小限の性能・機能を求めるにとどめるなど、競争性の確保に配慮する。
- ・ 物品等の一括調達を推進する。

○省エネ対策の推進

- ・ 省エネルギー化及び環境負荷の低減を考慮し、「グリーン購入」の徹底を図るとともに、省エネ性能の高い機器等の導入を図る。

○資産の有効活用

- ・ 物品リサイクルシステムの利用を促進し、物品の有効利用を図る。

<管理的経費の削減実施例>

○調達方法の効率化

- ・ 施設維持保全業務など計9件について、平成22年度より複数年契約へ移行した。
- ・ 一般廃棄物収集作業（平成23年3月10日契約済）など計5件について、平成23年度より複数年契約へ移行することを決定した。
- ・ 仕様書の策定に際しては、必要最小限の性能・機能等とすることにより競争性の確保に努めるとともに、平成22年度においても経営協議会、教育研究評議会等を通じて学内へ更なる周知を図った。
- ・ 地デジテレビを一括購入した。

○省エネ対策の推進

- ・ 平成22年度に戸畑地区の外灯を高効率・長寿照明器具へ更新した。
- ・ 平成22年度に飯塚地区の講義棟空調設備を高効率空調機へ更新した。
- ・ 平成23年度に電気自動車1台の導入を決定した。（平成23年2月24日契約済）

○資産の有効活用

- ・ 物品リサイクルシステムの利用を促すため、教職員へのメールによる定期的呼びかけを平成22年度から開始した。

○その他

- ・ 図書館業務の一部を平成23年度よりアウトソーシング化することを決定した。（平成23年2月28日契約済）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期
目標

自己点検・評価等の評価活動を着実に実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
<p>教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動をPlan-Do-Check-Actionのサイクルの下に適切に運用し、評価結果を組織的にフィードバックして、改善を実施する。</p>	<p>教育研究活動等の業務運営全般に亘る評価を実施するとともに、分析を行った上でフィードバックし、大学運営に反映させる。</p>	III	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	教育・研究、社会貢献等に関する情報公開を適切に行う。
--------------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
教育・研究、社会貢献等の全般的業務を通じ、効果的な広報活動を展開し、適切な情報公開・発信を実施する。	教育・研究、社会貢献等の業務に関する適切かつ効果的な情報公開・発信のため、広報戦略を策定し、実施する。	IV	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**(1) 評価活動に関する取組****① 法人評価への対応について**

第1期中期目標期間の業務実績に係る評価結果及び教育研究評価に係る評価報告書を教育研究評議会・経営協議会に報告するとともに学内に周知した。

第1期中期目標期間の評価状況を踏まえ、第2期中期目標期間の大学評価の基本方針を策定し、それに伴い、第2期中の評価スケジュールを作成した。また、基本方針に基づき評価実施規則等の改正を行った。

全学の平成22年度の年度計画については、9月に実施事項を提出の上、自己チェックし、12月に暫定評価を実施した。その結果を踏まえ3月に最終評価を行った。

平成23年度の年度計画(案)を、平成22年度の年度計画の実績を踏まえて策定した。

② PDCAサイクルについて

大学独自の判断で配分を決める戦略経費(教育、研究、国際)に関して、PDCAサイクルをこれまで以上に組織的に実現するため、法人評価上の「顕著な業績」や「年度計画を上回って実施している」ことを平成22年度から報告書に記載するよう求めた。また平成23年度以降に関して、戦略経費申請時にこれらの予定を記載する書式に変更した。

③ 教育職員評価について

3年に一度実施することになっている教育職員評価は、次回は平成24年度に実施予定である。前2回の実施結果を踏まえ、大学評価委員会を中心に、今後の教育職員評価の方針の検討を開始した。教育職員評価の有効性を高めることを指向し、教育職員評価と法人評価の評価軸の関連付け、教育職員評価に関する各種答申や提言の反映等を検討事項として取り上げた。

④ 評価作業を効率化するためのデータベース構築について

第1期中期目標期間で用いた教員情報データベース及び中期目標・中期計画データベースの機能や操作性を向上させるため更新を計画し、導入した。これにより、教員による入力操作性の向上を図るとともに、各項目で収集したデータの分析が容易となり、より速やかに大学運営の改善に反映させることを狙っている。

(2) 情報公開等の推進に関する取組**① 適切かつ効果的な情報公開・発信について**

教職員から活動情報を組織的に収集するため、「広報提案書」制度を創設した。広報提案書によって寄せられた情報は、237件となり、平成22年4月に再構築した公式ウェブサイトにおいて、新着情報・イベントとして公開しており、ほぼ毎日更新している。

その結果、民間調査機関による全国大学サイトユーザビリティ調査において、昨年比55位上昇(スコアの伸びが大きかったサイトで全国7位)し、高い評価を得た。

特に、東日本大震災に際しては、学生・教職員の安否状況確認、被災学生への支援、被災地域学生・教職員への支援、在学生へのアナウンス等を本学ウェブサイトを活用して、迅速に行った。

② 広報戦略について

平成22年7月に広報委員会を廃止し、機動的に企画・立案が行えるよう学長特別補佐(広報担当)を室長とし、各部署の広報室長を構成員とする広報戦略室を設置した。これにより、大学広報と入試広報の一元化を実現した。

第2期中期目標期間中の広報戦略として、入学志願者の確保を基本戦略とし、ウェブサイトでの情報発信を中心としつつ、従来手がけていなかった交通広告を実施する方針を決定し、車吊り広告を西鉄天神大牟田線・貝塚線で実施した。

また、基本戦略に基づき、「出張!オープンキャンパスinイムズ2010」の開催、「JR博多駅電照広告」、「新聞広告:未来を切り開く女子力」の発行を継続して実施するとともに、新規に次の事業を実施した。

- ・「科学で遊ぼう!夢テクノロジー2010in中津」

平成22年11月23日、ダイハツ九州アリーナ(大分県中津市)で市民向け大規模科学イベントを同市商工会議所と共催し、約12,000人の来訪者があった。

- ・広報TV30分特番(TVQ九州放送及びBSジャパン)

「踊るキャンパスライフ~九工大は地球を救う!~」の制作・放映
放映後は、公式ウェブサイトへアップして、情報発信を実施した。

更に、平成23年度以降、入試改革とその広報、高校教員との深い信頼関係の構築と強い就職力をアピールするため、本学卒業生の進路選択を紹介し、高校生、本学学生とその保護者へ、本学の就職力をアピールするキャリアスタイルブックとキャリアスタイルウェブブックを編集、作成した。

③ 「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(通知)」

(22文科高第236号、平成22年6月16日)への取組

施行日(平成23年4月1日)に対応するため、学内の各公表すべき情報を整理・集約し、公式ウェブサイトへ新規ページを作成し、情報を纏めて公開することとした。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標
 ① 教育・研究等に対応した施設の整備を図る。
 ② 施設の有効活用と利用の流動化を図る。
 ③ 人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
① 安全、安心の観点に留意しつつ、施設整備年次計画に基づいた整備を進める。	施設委員会において教育・研究等に対応した施設年次計画を策定する。	III	
② 全学的視点に立った施設マネジメントを更に推進するため、スペース管理システムにより、教育研究用スペースの効率的活用と利用の流動化を進める。	施設マネジメントの内容を評価・分析し、スペースの効率的な再配分により利用の流動化を促進する計画を策定する。	III	
③ 学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティを向上させる。	施設委員会においてキャンパスアメニティ向上の施設年次計画を策定する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期 目標	① 労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全衛生の確保を図るとともに、事故防止に向けた管理の強化と啓蒙を行う。 ② 防災計画の策定と啓蒙を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
①-1) 人体又は環境に有害な諸物資・実験（RI、核燃料物質、劇毒物、化学薬品、廃液、廃棄物（実験動物の死体を含む。）、動物実験、遺伝子組み換え実験等）を適切に管理・処理するとともに、定期的な啓蒙活動を行う。	化学薬品等の管理システムの充実を図り、管理を徹底する。また、廃液、廃棄物等の処理及び管理を適切に実施するとともに、諸物質の取り扱いに関し、年度初め、夏季及び冬季に啓蒙活動を課題毎に実施する。	IV	
①-2) 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的実施し、安全教育及び啓蒙活動を行う。	事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検（安全パトロール）を定期的実施する。また、安全教育及び啓蒙のため、講習会や講演会等を実施する。	IV	
② 緊急連絡体制及び避難方法等を含む防災対策を実施するとともに、学生・職員に対する啓蒙活動を行う。	防災演習を実施し、緊急連絡体制及び避難方法等の検証を行うとともに、学生・職員に対して防災意識向上の講演会等を実施する。	III	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期
目標

- ① 法人や大学の管理運営、教育・研究等に関連した諸法令等を遵守する。
 ② 情報セキュリティポリシーの基本方針に則り情報セキュリティを向上させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
① 業務に関連した内部監査や学内への周知・啓蒙活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。	現行の内部監査体制を見直し、相互牽制を検討する。	III	
② 安心・安全な情報の運用管理を推進するため、学生・職員に対する情報セキュリティの研修プログラムを実施するなど、情報セキュリティの体制を整備する。	情報セキュリティポリシーに関する基本規程に基づき、関連する各種規程、手順、ガイドライン等の整備計画を策定するとともに、学生・職員を対象とした情報セキュリティ研修プログラムを整備する。また、統合認証基盤を核とした情報基盤整備計画について、情報セキュリティの観点から調査する。	III	

(4) その他の業務運営に関する特記事項**(1) 施設設備年次計画に関する取組**

飯塚団地では、平成21年度に実施した「海外における先進的な高等教育事例に関する調査」に基づいて、未来型授業を開発・実施するためのインタラクティブ学習教室を整備するとともに、耐震強度不足及び老朽化建物の再生整備として、(飯塚)外壁改修、(飯塚)講義棟空調改修等を実施した。なお、平成22年度のスペースチャージ収入を活用し、(飯塚)混住型学生宿舎改修工事などを実施した。

また、学内の施設整備要求を収集・検討・評価して施設年次計画を策定し、概算要求に反映させた。

(2) 施設マネジメントに関する取組

プロジェクト研究スペース(研究用共用スペース)について、平成22年度は戸畑団地の教育研究6号棟新築工事によるスペースの創出、総合研究2号棟(旧SVBL棟)のプロジェクト研究スペースへの変更などにより、742㎡を拡張した。また、飯塚及び若松団地においても、376㎡拡張した。この結果、3団地で1,118㎡を拡張し、平成21年度比1.2倍の面積増を達成した。

また、戸畑団地11件、飯塚団地2件、若松団地1件の新規使用申請を承認することにより、スペース利用の流動化を実現した。

(3) キャンパスアメニティ向上に関する取組

飯塚団地では、留学生と日本人学生のための混住型学生宿舎を整備し、戸畑団地では女子・男子学生のための学生宿舎の新築計画を策定し、教育研究10号棟に身障者対応エレベーター設置及び玄関廻りのユニバーサルデザイン化を実現した。

また、キャンパスアメニティ向上のための施設整備要求を検討・評価し、施設年次計画に反映させると共に、アンケートを実施し教員・学生のニーズを収集した。更に、工学研究院・情報工学研究院・生命体工学研究科においても、キャンパスアメニティ向上の施策を計画・実施した。

(4) 研究・教育環境の安全衛生の確保に関する取組

① 薬品管理システムによる管理状況の把握と実態調査を実施した。また、廃液・廃棄物管理講習会及び薬品に関する啓蒙活動を実施した。

また、安全衛生の観点から大学内喫煙の現状把握を行い、検討を経て一部喫煙場所の撤去及び設置場所の変更を実施した。

② 安全衛生意識の更なる向上のため、学長巡視、安全衛生推進室長巡視及び相互巡視を各地区で実施した。また、新入学者等の安全教育及び2回の安全講話を実施した。更に、ハザードデータベースの導入教育を行い、ユーザによる確認及び改定作業を実施するとともに、メンタルヘルス講演会を実施した。

また、殆どの参加者が企業人である全国産業安全衛生大会で研究発表を行った。大学からの安全衛生活動の研究発表は極めて少ないので、産業界への情報発信に貢献した。

職場のメンタルヘルス向上の観点から、事務職員、技術職員を対象として健康活力調査を試行実施した。

③ 防災演習を実施し、緊急連絡体制及び避難方法等の検証を行い、問題点及びその改善策を取りまとめた。その一環として、避難の妨げとなる建物内通路の物品放置状況を把握し、移動勧告を実施した。また、防災意識向上のための講演会を実施した。

更に、危機管理の観点から、担当部署毎に潜在的リスクの洗い出し及び対応手順を調査し、これらに基づいて作成した「危機管理基本マニュアル」及び「緊急時の対応について」の案を危機管理委員会で審議した。とりわけ、大震災を念頭に置き、平成23年度に安否確認システムや非常用の備蓄について対応策を検討することを決定した。

(5) コンプライアンスに関する取組

現行の内部監査体制を見直し、監査体制強化のため、監査室に平成22年7月1日付けで専任職員(室長)を新たに配置した。10月に役員、部局長及び幹部職員を対象に、「監査のあり方に関する説明会」を開催し、監査に対する認識を共有した。

また、監査室において学内規則の整備・遵守状況、契約、勤務時間管理、個人情報管理状況など11項目について内部監査を実施し、その結果に基づいて、関係部局から改善案を提出させ、監査結果をより適切に法人運営に反映させることを可能とした。

なお、監査室は、学長の下に設置し、監査室長を学長が任命することとし、監査側が業務執行部署を監査する一方、学長が監査内容や監査室への評価、監査体制の設計等を行うことで、業務執行部署と監査室の相互牽制を実現している。

(6) 安全保障輸出管理に係る外国人留学生に対する取組

技術の提供に伴う安全保障輸出管理上の問題に引き続き対処するため、これまでの国際交流協定、外国機関との共同・受託研究、外国人研究者の受入、外国出張及び外国研修に係る管理体制に加え、新たに「安全保障輸出管理に係る外国人留学生取扱要項」を制定した。

このことから、安全保障輸出管理に関し、事案毎に事務部署が支援する統合的な仕組みが整備できた。これまでは、多くの大学と同様に、規定・規則にとどまっていたが、外国出張、外国人留学生など事案毎にチェックシートを制度化し、他大学にない以下のような本学独自の特色ある自主管理体制を構築した。

- ① 輸出管理案件を受け身にしない【チェックシートにより案件の把握】
- ② 輸出者(研究者)に無駄な作業はさせない【研究者の負担軽減】
- ③ 業務別の支援体制の構築【事案毎に事務部署がサポート】
- ④ 日常業務のなかにある輸出管理【日々の取組】
- ⑤ チェックシートの制度化とエビデンスの保存【社会に対する説明責任の重視】

(7) 情報セキュリティに関する取組

情報セキュリティポリシーに関する基本規程に基づき、関連する2つの手順と3つのガイドラインを制定し、関連する各種規程、手順、ガイドライン等の整備計画を策定した。

また、情報セキュリティポリシー実施ワーキンググループを立ち上げ、学術情報委員会のホームページの活用について検討し、ホームページタイトル「情報システムを利用する方へ」の変更や学生用学内情報システムのリンクページの増加などを行った。併せて、インシデント発生時の初動対応のための新しい「インシデント対応票」やインシデント発生時の改訂版届出様式をホームページに掲載した。

更に、統合認証基盤を核とした情報基盤整備計画に対して、情報セキュリティ的観点からのユーザIDやパスワードの管理状況及び統合ID管理システムとの接続状況について調査した。

(8) 男女共同参画事業に関する取組

平成21年度に取り纏めた男女共同参画に関するアンケートの結果を踏まえ、男女共同参画事業の一環として、義務教育学校の夏季休業期間中に、本学職員の子供を対象とした学童クラブ（保育）をキャンパス内に試行的に開所し、30日間、延べ136名の利用があった。

II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 14億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	該当なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
---------------	----------------------

中期計画			年度計画			実績																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小規模改修</td> <td>総額 204</td> <td>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (204)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	・小規模改修	総額 204	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (204)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小規模改修</td> <td>総額 34</td> <td>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	・小規模改修	総額 34	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・小規模改修</td> <td>総額 31</td> <td>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	・小規模改修	総額 31	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																								
・小規模改修	総額 204	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (204)																								
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																								
・小規模改修	総額 34	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (34)																								
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源																								
・小規模改修	総額 31	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (31)																								
<p>(注1)施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について22年度以降は21年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>																							

○ 計画の実施状況等

実施状況として、小規模改修内容は、キャンパス環境の向上を目的とした、バリアフリー対策としての(戸畑)教育研究10号棟エレベーター設置工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>〈基本方針〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究等の質の向上 2. 戦略的資源配分 3. 人件費抑制 <p>〈具体的施策〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育目標・研究目標を達成するための体制整備 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育の実施体制の整備として、教育戦略に沿って、多様な人材を柔軟に配置する。 (2) 継続的な教育の質の向上を図るため、継続的にFD、SD活動を推進するとともに、職員間で改善成果の共有化に取り組む。 また、TAを適切に配置して教育効果を高める。 (3) 技術社会で活躍できる優れた人材育成のため、キャリア形成を支援する体制を整備する。 (4) 研究推進体制の整備として、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。 (5) 重点研究プロジェクトに対して、人材を含めた支援を行う。 (6) 社会貢献に資するため、産業界等との連携による人材育成等を積極的に推進する。 2. 戦略的資源配分 学長のリーダーシップの下、教育・研究、社会貢献、国際交流等における重点分野について、人材等の学内資源を戦略的に配分する。 3. 人件費抑制策 国の人件費抑制策等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、人件費の削減を行う。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 32,685百万円(退職手当は除く)</p>	<p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 585人 また、任期付職員数の見込みを33人とする。 (参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 5,447百万円</p>	<p>〈基本方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究等の質の向上 ・戦略的資源配分 ・人件費抑制 <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 581人 また、任期付職員数は、35人 (参考2) 平成22年度の人件費総額は、4,948百万円</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
【学士課程】			
工学部			
機械知能工学科	555	643	116
建設社会工学科	313	352	112
電気電子工学科	390	412	106
応用化学科	210	230	110
マテリアル工学科	180	195	108
総合システム工学科	153	164	107
電気工学科	183	237	130
物質工学科	154	206	134
学科共通(編入学)	40		
小計	2,178	2,439	112
(機械知能工学科 夜間主コース)		3	
(電気工学科 夜間主コース)		4	
合計	2,178	2,446	112
情報工学部			
知能情報工学科	372	392	105
電子情報工学科	372	411	110
システム創成情報工学科	332	381	115
機械情報工学科	332	370	111
生命情報工学科	332	361	109
(機械システム工学科)		2	
合計	1,740	1,917	110
学士課程計	3,918	4,363	111
【博士前期課程】			
工学府			
機械知能工学専攻	156	181	116
建設社会工学専攻	78	74	95
電気電子工学専攻	118	207	175
物質工学専攻	102	166	163
先端機能システム工学専攻	68	78	115
工学研究科			
機械知能工学専攻		1	
機能システム創成工学専攻		1	
合計	522	708	136
情報工学府			
情報科学専攻	176	221	126
情報システム専攻	112	185	165
情報創成工学専攻	62	75	121
情報工学研究科			
情報科学専攻		1	
情報創成工学専攻		1	
合計	350	483	138
生命体工学研究科			
生体機能専攻	130	161	124
脳情報専攻	114	103	90
合計	244	264	108
博士前期課程計	1,116	1,455	130

※工学部の収容数には、学科共通(編入学)の編入学生を含む

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【博士後期課程】			
工学府			
機械知能工学専攻	12	21	175
建設社会工学専攻	6	5	83
電気電子工学専攻	12	12	100
物質工学専攻	12	10	83
先端機能システム工学専攻	9	5	56
工学研究科			
機械知能工学専攻		5	
建設社会工学専攻		6	
電気工学専攻		4	
物質工学専攻		3	
合計	51	71	139
情報工学府			
情報科学専攻	18	19	106
情報システム専攻	12	17	142
情報創成工学専攻	12	4	33
情報工学研究科			
情報科学専攻		6	
情報システム専攻		4	
情報創成工学専攻		6	
合計	42	56	133
生命体工学研究科			
生体機能専攻	57	63	111
脳情報専攻	51	55	108
合計	108	118	109
博士後期課程計	201	245	122

○ 計画の実施状況等

① 大学院の入学者募集については、生命体工学研究科が工学府及び情報工学府と異なり、独立専攻ということもあって、第1次募集から第4次募集まで実施することとしており、工学府及び情報工学府についても入学定員を満たさない場合は、第1次、第2次募集に加え、第3次募集を実施することとし、秋季入学を含めて入学定員を満たすよう努めている。

② 博士後期課程入学者確保については、博士前期課程からの進学希望者が減少している状況を踏まえ、関東地区での社会人学生の募集を強化するため、関東地区へ募集案内を配布した。

③ 社会人学生の履修状況に配慮した長期履修制度については、工学府及び情報工学府に続き、平成22年度からは、生命体工学研究科においても導入している。

④ 博士の学位を持つ者の就職状況が芳しくない状況と博士前期課程からの進学希望者が減少している状況を踏まえ、社会人及び私費外国人留学生の就学のための経済的負担を軽減し、入学を促すため、平成21年度から実施している創立100周年記念事業の博士後期課程の社会人奨学事業及び外国人留学生奨学事業を継続した。

⑤ 大学院博士後期課程学生確保のための方策の一つとして、ダブルディグリーを推進した。